

ノーモア・ヒバクシャ通信 第30号

発行 2016年8月31日

ホームページ <http://www.kiokuisan.jp/>
継承ブログ <http://keishoblog.com/>
フェイスブック <https://www.facebook.com/kiokuisan>
ツイッター <https://twitter.com/nomorehibakusha>

発行者
NPO 法人 ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会
〒102-0085
東京都千代田区六番町 15 プラザエフ 6F
Tel/Fax 03-5216-7757 (直通)
Email hironaga8689@gmail.com
郵便振替口座 00170-5-694752
(口座名義) ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産基金

★もくじ

I. 第1回理事会(7月)、臨時理事会(8月)のご報告	P 1
II. 部会、作業グループの取り組みから	
1. 資料庫部会	P 2
2. 継承交流部会	
(1) 被爆者運動から学び合う学習懇談会	P 3
(2) 被爆70年「被爆者として言い残したいこと」 ～首都圏ではじまった追加の聞きとりにご参加を	P 6
3. 広報電子化部会	
(1) 「継承活動に取り組む人々をつなぐPJ」がスタートしました	P 6
(2) 「継承活動に取り組む人々をつなぐPJ」参加者募集のご案内(再掲)	P 7
III. 各地の取り組み、関連企画から	
1. 「継承活動に取り組む人々をつなぐPJ」	
(1) 【東京】7/17(日)「被爆者の声を受け継ぐ映画祭2016」に参加して	P 8
(2) 【東京】7/27(水)ピースポートおりづるプロジェクト「被爆体験お話の会」 ～「赤いカンナの花」～母親と2歳の娘の思い～お話を聞いて	P 9
(3) 【埼玉】7/31(日)第31回 埼玉原爆被死没者慰霊式に参加して ～「71年目のヒバクシャ」～	P 11
(4) 【栃木】8/20(日)第26回 栃木県原爆死没者慰霊式に参加して ～「原爆孤児、炊事軍曹になった少年」～	P 14
2. 《若手による原爆体験研究発表会》(第3回)のお知らせ	P 17
IV. 出版物のご紹介	
■ 大塚茂樹著 『原爆にも部落差別にも負けなかった人びと—広島・小さな町の戦後史—』	P 18

I. 第1回理事会、臨時理事会のご報告

(1) この会は「ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産継承センター設立構想」のもと、被爆者の皆さんの原爆とのたたかい(運動)を人類のあゆみ・歴史に刻むため、資料の収集・整理と継承・交流活動を2つの柱として取り組んできました。この間、日本被団協の運動関連資料や書籍・冊子類の収集・整理がある程度すすみ、各県の資料収集が課題になってい

ます。また、その内容をインターネット上に順次掲載し情報を可視化し発信していくため、「デジタル・アーカイブ化」に取り組みます。

こうした状況のもとで、7月9日（土）午後1時半から5時、東京四谷の主婦会館プラザエフで第1回理事会を開催し、協議しました。

主な審議事項は、『「継承センター設立構想」の具体化に向けて』として、

- ①資料収集の進捗状況と新たな場所の確保について
- ②デジタル・アーカイブ化のプロジェクトについて
- ③当面の想定資金と寄付金等の募金活動について
- ④今後の取り組みについて

討議を経て、「被爆者たちは何を求めてきて、今、次世代に何を託そうとしているのか」「私たちは被爆者運動から何を学ぶのか」という問題意識のもとに、日本被団協結成60年を機に日本被団協と継承する会の共同の企画を検討するため、懇談の機会を7月中に持ち、それを受けて臨時理事会を開催することとしました。

(2) 7月22日（金）午後2時から4時、日本被団協事務所で継承する会と日本被団協とが懇談し、10月12～13日の日本被団協結成60年に際し、代表者会議（13日）の中で継承する会の取り組みの現状・到達点を報告・紹介することとなりました。

(3) これを受けて、8月20日（土）午後1時半から4時、東京四谷主婦会館プラザエフで臨時理事会を開催し、主に、①日本被団協結成60年、代表者会議におけるプレゼンテーションについて、②社会的認知をめざす企画について、を協議しました。

①では、「デジタル・アーカイブ」の取り組みについて映像とスライドで、この会の活動実態・実績を提示しアーカイブ化された資料サンプルを実際に見せること、「被爆70年調査」（回答者：約700人）についての中間報告をすること、「被爆者運動に学び合う学習懇談会シリーズ」のねらいとテーマ・内容を紹介すること、などを確認しました。

②では、向こう1年間の準備期間をかけて、この会の「継承センター」の役割を実際に見せる企画をはじめ、ヒロシマ・ナガサキの継承に取り組んでいる諸団体と協同し全国的な企画として取り組めるよう、率直な意見交換をすすめました。

II. 部会、作業グループの取り組みから

1. 資料庫部会

今年の夏は、日本被団協が所蔵している書籍・冊子類の目録づくりにとりかかりました。8月はじめの4日間に延べ12人が参加、各都道府県、地域の被爆者の会をはじめ、個人

や他の諸団体・グループが発行してきた手記・体験記を終えて、原爆文学・芸術関連の整理に入るところまで進みました。

すでに南浦和資料室で作成してきた目録と統合し、まずは手記・体験記の書籍・冊子について、現在継承する会が所蔵するもののリストを公開できるよう、作業をすすめていきます。

合わせて、電子化部会と協力し、各地の被爆者の会が独自に発行してきた証言集や手記・体験記をインターネット上で多くの人たちに読んでいただけるようにするデジタル・アーカイブの構築をめざします。手記のWeb上での公開について関係者の承諾をいただいたり、各会発行資料の収集に向けて都道府県被団協のご協力を得るために、10月に開かれる被団協の全国都道府県代表者会議でデジタル・アーカイブとはどんな仕組みなのか、そのモデル版を実際に見ていただけるよう準備をすすめています。

原爆といえば広島・長崎というように、被爆地に被爆者がいることは誰でも知っています。しかし、北海道から沖縄まで（あるいは韓国、アメリカ、ブラジルなど海外の諸国にまで）広島・長崎で被爆した被爆者がいて、津々浦々に会をつくり多様な運動を展開してきたことは、残念ながらほとんど知られていないのが実情です。継承する会が収集している資料がインターネット上で見られるようになれば、そうした被爆者の生きてきた軌跡と活動の歩みを多くの人たちに届けることができるようになります。

2. 継承交流部会

(1) 被爆者運動から学び合う学習懇談会 シリーズ4-(2)

「要求骨子」から「基本要求」へ～国家補償論の発展をふり返る～」

「被爆者運動から学び合う学習懇談会」シリーズの4回目（6月4日（土））、「要求骨子」から「基本要求」へ～国家補償論の発展をふり返る～」の報告をうけて、被団協の国家補償要求と運動について論点をさらに議論し深める2回目の学習懇談会が7月23日（土）、「原爆被害への国家補償」について考え合う＝「要求骨子」から「基本要求」へ・その2」としてプラザエフの5階会議室で開かれました。参加者は、前回からの継続の方に初めての方も含めて28人、広島や愛知から参加された方もありました。

はじめに前回報告者の栗原淑江さんが、問題提起の要点を、①施策の対象となる原爆被害とは何か、②「国家補償」要求の制度のなかみ（「基本要求」で整理された国家補償の4本柱）、③原爆被害をもたらした日本政府の責任（戦争を遂行した国の責任）、④二大要求（核兵器廃絶と原爆被害への国家補償）の関連、の4点にまとめて報告しました。

これを受けて、時間いっぱい活発に議論が行われました。そのなかで出された意見の概要は以下のとおりです。

○ 国が施策の対象とする原爆被害は、原爆の放射線による障害にしぼられてきた（医療法（1957））。被爆者運動は自らを死没者・遺族・家族を含めた「原爆被害者」としてとらえ、運動の初期から精神的な苦しみにも着目。国家補償要求を掲げた運動で追い詰められた国は、障害の範囲を外傷性のものから内部疾患を含むものへと拡大し、諸手当の所得制限を撤廃するなど、制度の改善を図ってはきたが、現行の「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」でも基本は変わっていない。

○ 国家補償には、① 被害への償い、② 責任の明確化、③ 再発防止の意味がある。日本は、軍人軍属には補償しながら、民間人にも、戦後日本人でなくなった軍人にも、補償していない。国家のために死んだ人（軍人・軍属）には50兆円もの予算を使いながら、空襲被害者については調査さえしていない。戦争中の戦時災害保護法は、国が臣民に恩恵として与えるものに過ぎなかった。ヨーロッパでは戦前から、生命や身体障害への国家補償はしており、軍民を区別しているのは日本のみ。命や身体被害まで斬り捨てているのは、戦争中だから仕方ないと、国家の戦争責任を明確にしていないからだ。

○ 被爆者が自ら立ち上がってたたかいをしてこなければ、国はやってくれるものではない。被爆者が求める国の償いとは、国がふたたび被爆者をつくらないと国民に約束すること。同じことが起こらないよう国の政策転換を求める運動で、これは国民に支持してもらえなければ実現しない。

○ 補償と救済ということばがあいまいに混用されている。「被爆者は補償されている」と言われることがあるが、今の法律は（被害への）補償ではない、現在の状態に着目した“救済法”だ。オバマの広島訪問に際しての、〈被爆者はアメリカに謝罪を求めるのか否か〉にポイントをおいたマスコミ取材には違和感があった。謝罪は当たり前のことで、核兵器を廃絶すればアメリカが犯した罪への償いと受けとるということだ。罪と責任についての日本人の責任感覚をきちんとしなければいけないのではないか。

○ 今年の被団協の方針では、「国の償い」を求めてきた5年間の運動を総括し、一区切りして考えてみようとしている。沖縄戦や空襲被害など他の戦争被害者との連帯を広げながら改めて被爆者の問題を考えてみれば、見えてくるのではないだろうか。国の償いと核兵器なくせの2つの課題は被爆者の悲願であり、こうした（学習の）機会を継続してもってほしい。

2回をつうじて、さらに詰めていくべき課題はたくさん残されています。討議をふまえ、司会の濱谷さんから以下のような課題が投げかけられました。

1. 今の法律（原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律）は「国家補償」ではない。そ

れはどういう意味においてなのか。

2. 二大要求の不可分の関係について、分かりにくいという意見も出た。「基本要求」でおさえられている理念的なことばをもっと詰めていく必要がある。

3. 国の償いとは同じことを許さないことだ、という点について、それは援護法制度の中身とどう関連しているのか。

新法が制定されて20年。「基本要求」から30年が経っている。「基本要求」に示された4つの要求も理念的、抽象的になってきているくらいがあり、今の段階であらためて見直してみる必要はないだろうか。

以上

なお、本シリーズ、次回以降の予定は次のとおりです。

◆ シリーズ5 沖縄戦 被害・加害の実相と被害者のたたかい

日 時：9月9日（金）13：30～16：30

場 所：プラザエフ5階 会議室

問題提起：瑞慶山 茂さん（弁護士）

瑞慶山さんは、幼少時、南洋パラオからの避難船沈没から生き残りました。沖縄戦被害者には民間人を排除した「軍人軍属遺家族等援護法」（「戦闘協力」が条件）が適用されてきましたが、2010年、この申請を却下された人、申請しなかった人たちが「沖縄・民間戦争被害者の会」を結成。一般民間被害者を救済する目的の「新援護法」の制定運動（立法的解決）とともに、沖縄戦、南洋戦の被害への国家責任を問う国家賠償請求訴訟（司法的解決）をめざしています。被害継承運動は当然だが、これと加害者に法的責任を認めさせる被害回復運動は一体不可分だといわれます。

今回の学習懇談会は、日本被団協との共催企画。詳細・申込方法は同封チラシをご参照ください。

◆ シリーズ6 被爆者運動と裁判闘争（仮題）

日 時：11月12日（土）13：30～16：30

場 所：プラザエフ5階 会議室

問題提起：中川 重徳さん（弁護士、継承する会理事）

(2) 被爆70年「被爆者として言い残したいこと」

～首都圏ではじまった追加の聞きとりにご参加を

日本被団協と継承する会が昨夏に行った「被爆者として言い残したいこと」調査の回答者700余名のうち、さらに詳しい追加の調査に応じてもよいと答えてくださった方々への聞きとりが始まりました。

聞きとりを行うのは、“「被爆者として言い残したいこと」を聞くプロジェクト”のメンバー。首都圏で7月から開始して、これまでに、千葉1人、東京3人の被爆者のみなさんに、延べ11人が参加して聞きとりを実施しています（9月はじめには、さらに千葉3人を予定しています）。原則として、経験者と初心者を組み合わせて行いますが、お話ししてもよいという被爆者の数に比べて、聞きとりに参加できるグループの人数がまだ少なく、日程の調整に苦しんでいる状態です。

8月27日（土）、継承する会の「被爆者の証言と「継承」を考える」つどいでも、当プロジェクトの根本雅也さんがこのとりくみの概要を説明し、協力の呼びかけをしました。この機会に被爆者に直接お会いして聞いてみたいとご希望の方は、ぜひ、下記にご連絡ください。

“「被爆者として言い残したいこと」を聞くプロジェクト” 事務局

〒105-0012 東京都港区芝大門 1-3-5 ゲイブルビル 902

日本被団協（工藤）

メール・アドレス：hibaku70kikitori@gmail.com

3. 広報電子化部会

(1) 継承活動に取り組む人々をつなぐP Jがスタートしました。

7/10（日）10時から東京四ツ谷主婦会館プラザエフの継承する会事務所で、第6



回広報電子化部会・継承活動に取り組む人々をつなぐプロジェクト（つなぐP J）の打ち合わせを行いました。（写真：取材用の名刺をつくりました）

7月から首都圏でP Jの取材がスタートしました。取材した記事は「ノーモア・ヒバクシャ通信」、継承ブログやfacebookなどに順次掲載し

てゆきます。どんどん新しい方に参加していただき取り組みを広げていければと考えています。

(2) 継承活動に取り組む人々をつなぐP J」参加者募集のご案内（再掲）

原爆被爆者の証言や被爆者運動の記録を収集・保存に取り組む「ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会」では、当会が運営する「継承ポータル」(<http://keishoportals.jp/>)、「継承ブログ」(<http://keishoblog.com/>)を、継承活動に取り組む方々をつなぎ、さらに多くの方へと発信していただける場にするため、「継承活動に取り組む人々をつなぐプロジェクト（仮）」を実施することにしました。

このプロジェクトは、全国各地にて継承活動に取り組む方々を当会が取材し、上記のWebサイトにてインタビューやレポート記事の形式で掲載していくものです。

つきましては、このプロジェクトに賛同、ボランティアスタッフとしてご協力いただける方を募集します。主な内容は以下の通りとなります。

● **ご協力内容**：継承活動に取り組む団体・個人へのインタビュー取材

● **場 所**：ご自身がお住まいの地域近隣

※当会との打ち合わせは東京都新宿区四谷の事務所にて行います

※初回の取材は関東近郊を予定しています。

● **時 期**：始まっています

※必要経費として打ち合わせ、取材にかかる交通費をお支払いします。

※詳細は継承ブログおよび当会のウェブサイトをご覧ください。

戦後71年を迎え、被爆者の方々の高齢化がさらに進む中、継承する取り組みはさらにその歩みを急ぐことを求められています。全国にて取り組まれている活動がもっと多くの方に知られるだけでなく、活動同士がつながっていくことも、このプロジェクトを通じて実現したいことのひとつです。ご興味をお持ちいただけました方は、ぜひお気軽にお問合せください。

【参加申込・お問合せ】

ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会事務局まで

TEL/FAX 03-5216-7757 Email hironaga8989@gmail.com

Ⅲ. 各地の取り組み、関連企画から

1. 「継承活動に取り組む人々をつなぐプロジェクト」

(1) 【東京】7/17（日）「被爆者の声を受け継ぐ映画祭 2016」に参加して

7月16日（土）～18日（月）の3日間、武蔵大学江古田キャンパスにて、「被爆者の声をうけつぐ映画祭 2016」が開催された。この映画祭は、日本被団協 50周年をきっかけに企画され、2007年に第1回が開催。今回で10回目を迎える。

7月17日（日）、2つのプログラムに参加してきた。

プログラム①

【映画：青葉学園物語（1981） 監督：大澤豊、制作：映像企画】

広島戦争孤児たちが暮らす、児童養護施設 青葉学園を舞台にした作品。自然豊かな施設でのびのびと生活する子供たちだが、消えることのない戦争の記憶を抱える。ある日、大切な家族を失った老夫婦に出会った子供たちは、ある驚きの行動に…。

【トーク：神奈川県原爆被災協 清水信雄さん（広島で被爆）】

2歳5ヶ月の時、爆心地から約2kmの地点で被爆。清水さんをおんぶしていた父親は即死。父親がかげとなったことで、清水さんは助かったが、顔・左脇の下にやけどを負った。

定年まで、被爆体験を語ることはなかったが、“2歳の小さな子供が覚えているほど恐ろしい体験だった”ということ伝えたいと思い、語り部としての活動をしている。

プログラム②

【映画：さくら隊散る（1988） 監督：新藤兼人、制作：近代映画協会・天恩山五百羅漢寺】

広島巡演中に爆心地近くで被爆、隊員9名が非業の死を遂げた、移動演劇隊「櫻隊」を取り上げた作品。関係者の証言を織り込みながら、櫻隊殉難を忠実に再現する。

【トーク：俳優・朗読家 山崎勢津子】

『青葉学園物語』の中で老人が子供たちに向かって、家族を失い、辛くて死んでしまいたかったが、“生きる”ことを選んだ理由をこのように話す。

“自分まで死んでしまったら、誰が原爆で亡くなった人たちのことを思い出すのか”

戦後を生き抜いてきた被爆者。その多くがこのような思いを抱き、生きてきたのではないだろうか。原爆で尊い命を失った人々、彼らの思いを次の世代に受け継いでいくため、自身の体験を語るのではないだろうか。

被爆者の高齢化は進み、現在、その平均年齢は80歳を超えている。彼らの“生の声”を聞くことができる、その時間もだんだんと短くなっているのだ。被爆者の声に耳を傾け、その思いを次世代が受け継いでいくことが急務であると感じた。

また、私が訪れた日、来場した人々の中に若者の姿は見えなかった。“戦争を知らない世代”がこうした場に足を運ぶには、そして、被爆体験継承の担い手となるには、どのように働きかけていけばよいのだろうか。こうした、今後の課題も感じられる映画祭であった。

中尾（継承活動に取り組む人々をつなぐPJ）

（2）【東京】7/27（水）ピースボートおりづるプロジェクト「被爆体験お話の会」に参加して 「赤いカンナの花」～母親と2歳の娘の想い～お話を聞いて

2016年7月27日PM7からピースボートで、坂下紀子さんの「赤いカンナの花」～母親と2歳の娘の想い～のお話の会がありました。ピースボートセンター（東京）で、お母様とご自身の被爆体験をお話頂きました。 <http://peaceboat.org/15045.html> ピースボート「ヒバクシャ地球一周 証言の航海」にこれまで乗船した人、8月初めから乗船予定の人や、初めて被爆者の話を聞く人など20人余の参加者があり、坂下さんのお話しに聞き入りました。坂下さんは、原爆が引き起した惨劇を、核兵器廃絶の願いを、被爆体験の継承の大切さを伝えるのが私の役目だと、次のように話されました。

「1945年8月6日朝、広島市中広町、爆心地より1.4Kmで、2歳の私（坂下さん）は家の縁側から、井戸端で洗濯する母（26歳）を見ていた。ピカーッと閃光が走り、爆音と地響き、その後私は爆風で土間へ数メートル吹き飛ばされて、顔じゅう真っ赤に血だらけ。兄は柱と下駄箱の下敷きで泣いていた。気を失っていた母も祖母に起こされた。近所のおばさんや子どもたちを瓦礫の下から助け出そうとしている中に、周りは火の海となってしまった。祖母は、瓦礫や木材の下の人を助けられず、ひざまずいて「こらえてつかわさい、こらえてつかわさい」と、手を合わせて謝っていたという。

母は、火に囲まれるので、祖母と私の兄と私と逃げようとした時、隣のおばちゃんだと思われるが、私の足をひっぱる手が見えたという。母はおばちゃんの手と顔は見えるが、その体は瓦礫に埋まってしまっている。おばちゃんの「助けて下さい」というつらそうな目が母にすがりつくが、母は「心を鬼にしておばちゃんの手を払いのけた」という。母は

その後 70 年近くあの時のことが忘れられず、母は「鬼になった、私はあの時、鬼になった」と苦しみ続けた。

皆で逃げた川の中も川原も多くの人や動物の死骸が一杯で、座る場所もなかった。雨が降ってトタン板を頭にしたがずぶ濡れとなり、母は夜どおし雨の中私の額の傷を布で拭いてくれた。広島市内は 3 日 3 晩火の海であった。

母は、亡くなる 1 年ぐらい前から認知症になって、大事に思っていた私が判らなくなった。

ある日母は、病院の窓の向こうに咲いている赤いカンナの花をずっと見ていた。母は、それまでは赤いカンナの花を見ると、花を避けるように道で遠回りをしていた。あの夏の日、町中が火の海になった時、母は「赤いカンナの花が、狂ったように咲いている」と錯覚したのだそうだ。だから、母は赤いカンナの花が怖くて嫌だった。母は私のことを忘れた代わりに、赤いカンナの花の怖さを忘れた。私は、赤いカンナの花をずっと眺めている母を見て、一面寂しいけれどほっとした。私は、「母が原爆のことを忘れてくれて、よかったなあ」と心から思い、「お母さんよかったねー」と、寝ている母を抱きしめた。（と話される坂下さんの目は、心なしか潤んだかのようなだった。）

被爆者は差別を受けた。「あの人は元気がないね」と言われたいよう、私は努めて元気に明るく振舞った。詩を書いても、原爆のことは書かなかった。結婚する前に、私は主人となる人に、自分が被爆者であることを話した。お義父さんの「平和を語り、いのちを愛する娘さんは、大切にしなければ」の言葉と、主人の理解ある気持ちに、私は恵まれたと思う。

私は、2013 年ピースボートに乗船した。船内では若い人数名と被爆者が協力して、その被爆者の「あの日」の記憶を、何らかの形で表現するプロジェクトを皆でやった。紙芝居、ファッション・ショー、朗読劇など。私は「継承」には様々の形があるのだと学んだ。私のグループでは、若い人 3 人が、母と私の想いの話を「カンナの花」という歌にして、皆の前で歌って下さった。「白い光がながれ、青い空は、世界は黒く、色を失った・・・」。

私は「例え被爆者でなくても、被爆者の話に耳を深く傾け、その想いを汲み取り、寄り添い、考えていくことで、「記憶」は繋いでいけるのだ」と実感した。私に何かできることはないだろうか？ それは核兵器の恐ろしさを語らねば・・・。

逃げた川原で無残に浮ぶ多くの死体や、焼け野原となった自宅前の畑に死体が毎日積み上げられ山となった。その死体に蠅がたかり真っ黒な塊に見えた。役所の人に来て、油をかけて、人ではなく物のように燃やした。そのうち遺体の灰の山は風に飛ばされ、骨の塊も石ころの様に土に埋まり、平らになっていった。人の死ではなく、物としての死である。原爆の悲劇はドロドロしたものである。これを語らずして、原爆の実態—高熱、爆風、放

射線一の怖さは判らない。母の脳裏に焼き付いたあの光景は、「命の尊厳」など微塵もなかった。人間が人間として死ぬことができない、そういった非人道的な状況を作り出したのが、原爆である。かけがえのない人生を、一瞬にして、無差別に奪われた人たちの、「人間としての尊厳」を取り戻したい。この尊厳が取り戻せるのは、人々が、被爆者の無念な死と向き合い、人間とは共存できない核兵器の理不尽さに気付いた時であり、二度と核兵器を使用しないことを、被爆者をつくらないことを、亡き被爆者の御霊に誓う時だと思う」と、坂下さんはしっかりとお話になりました。

坂下さんは今年8月、ピースボート第9回「被爆者世界一周 証言の航海」に再び参加されます。乗船の人々とまた訪問先の国の人々と、平和について語り合い、交流をされます。坂下さんは、秋にお帰りになったら、それらを詩に表現される予定だとお聞きします。

2015年8月ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会では、坂下紀子さんの被爆体験を絵や写真と坂下さんの朗読をDigital Story Tellingの作品(約5分)に纏め、YouTubeにUpしました。下記URLをご覧ください。

<https://www.youtube.com/watch?v=2m9Bo9g9WZg&feature=youtu.be>

呑田務(継承活動に取り組む人々をつなぐPJ)

(3) 【埼玉】7/31(日) 第31回 埼玉原爆被死没者慰霊式に参加して ～「71年目のヒバクシャ」～

埼玉県にどうしてこんなに多くの被爆者が?

私は広島のに生まれ、当たり前のように被爆者の方が周りにいました。数年前東京に出てきて、あまり周囲の人が原爆について知らないということに、予想はしていながら



実情を目の当たりにしては首を傾げたものでした。

今回埼玉で慰霊式が執り行われていることを知り、初めての参列。会場は埼玉の浦和駅を降りてすぐの浦和コミュニティーセンター多目的ホールという場所。会場に入るとまず舞台の中央に置かれた真っ白い慰霊碑に目がいききました。続いてその奥に厳かに並んだ千羽鶴。被爆地ではない埼玉という地でも参列者は250人ほどい

らっしゃいました。

式は合唱団の方の歌、「青い空は」と共に開会しました。

舞台上の机に置かれた鉢の中で燃えている炎が、被爆地広島原爆の残り火を絶やさず大切にしてきたものであることが説明され、続いて参列者が次々と挨拶していきます。その後、折り鶴を添えた献花、届けられたメッセージの朗読と会が進んでいきました。

そこまでは過去を振り返り死者や遺族を悼むという趣旨でしたが、そのあと若者による被爆体験記の朗読が始まった瞬間、私は深く感銘を受けました。当時広島と長崎で何が起こったのか、静かな会場で読み上げられる朗読には、その時代に生きていない私の目の前にも当時の景色が浮かんでくるような臨場感を与えます。その時代を体験していない人へ当時のことを伝えていきたいという、主催者の方々の強い意志を感じました。

会の閉会后、長崎で被爆され現在は日本被団協事務局長をされている田中熙巳さんと、軍医をしていた広島で被爆し、その後被爆者の実態の解明、支援に尽力した肥田舜太郎さんとお話する機会を得ました。お二人とも私の質問に笑顔で応じてくださいました。

<田中熙巳さんのお話>

なぜ埼玉にこんなに多く被爆者が？という私の質問に対し、田中さんの答えは、

「広島、長崎は元々軍関係の施設が多く、埼玉から出兵して被爆し、戻ってきた被爆者の方が多いんです」

というもの。私にとってはまさに目から鱗でした。

これまで広島に住んで被爆証言など聞く機会を幾度となくいただいてきましたが、その中に広島県外の方はほとんどいらっしやらなかったのも、そういった理由で全国に被爆された方がいることを考えたことがなかったからです。

さらに田中さんは、

「今でも行方の知れない方が多くいらっしやる」

ということをお話してくださいました。平和記念公園に引き取り手のない、身元のわからない遺骨が多く眠っていることは知っていましたが、こうして離れた土地で家族に見つけられることもなく亡くなった方々も多かったのだと思います。

そんな田中さんは、続けて埼玉で慰霊式が開かれるようになった経緯についても次のように教えてくださいました。

「戦後しばらくして被爆者手帳が発行され、埼玉県内の被爆者の実態が明らかになってきました。

40年前に県内の別所沼公園に慰霊碑を建立し、その時から毎年慰霊碑の前で慰霊式を開催する運びとなったのです。しかし戦後70年、原爆を生き延びた方々も高齢化し、この時期の野外での慰霊式は難しいと判断したため屋内に移しました。」

そして、若い世代に伝えたいことは？という最後の問いに対して、田中さんは「核のない平和を被爆者の生き様と共に、未来永劫伝えていきたい。人類は原爆の作り方は知っていますが、私たちの実態を知ることでそれを作ってはいけないことを知らせていきたい」

と力強く話してくださいました。



＜肥田舜太郎さんの話＞

次にお話を伺ったのは、被爆医師として知られる肥田舜太郎さんです。

自身も被爆しながら医師としての対応を冷静に執り行ったというエピソードが印象的だった私は、当時のことについて、なぜそんなに冷静でいられたのか、と質問したのです。

それに対して、肥田さんの答えは、「私は家族を失わなかったからかな」

との一言。じゃあ家族が亡くなっていたら対応も違っていましたか？と思わず聞いてしまった私のちょっと踏み込んだ質問にも、

「多少はあるでしょう。」

と、にこにここと答える肥田さんの穏やかな顔は、私の心に強い印象を残しました。

原爆が投下され、これまでの環境も景色も一変したそんな大惨事の中で、判断を変えるのは家族を想う心…。今まで冷静な方だと思っていたが、被爆者や軍医というカテゴリではなく、人間としての肥田さんに触れたような気がしました。

慰霊式レポート、いかがだったでしょうか。埼玉慰霊式は毎年7月の最終日曜日に開催されます。興味を持たれた方はもちろんですが、今まで興味を持たれなかった方こそ、ぜひ足を運んでみてみてはいかがでしょうか。その場でしか得られないものが、必ずあると思いますよ！

しの（継承活動に取り組む人々をつなぐPJ）

(4) 【栃木】 8/20(日) 第 26 回 栃木県原爆死没者慰霊式に参加して

～「原爆孤児、炊事軍曹になった少年」～

「生き延びた人は心も身体もハンデが残っているから戦争はいけない。
理解してもらえないのがまたいやらしい。」

バケツをひっくり返したような雨の降る西川田駅の改札を降りて、まっすぐ7分ほど歩くと大きな公園が見えてきました。

「憩いの森」の表札を進むと、そこにあるのは 2.5m ほどの縦長な台形をした栃木県原爆死没者慰霊の碑です。平成2年設立の慰霊碑は私と同年だとか (笑)

準備をされていた栃木県平和運動センター事務局長の福田さんが暖かく出迎えてくださり、それから栃木県被団協会長の中村さんにお会いしました。

私が一番驚いたのは参加された被爆者さんの人数でした。全員で7名。

「えっ、7名ですか？」思わず聞き返す私。

継承する若手がないため、慰霊式の準備など全てを被爆者の方々が行っている状態でした。団体の方は死ぬまで続けると元気におっしゃっていて元気をもらった反面、この方々がいなくなったら…と危機感を感じます。

これまで広島・長崎・首都圏中心の慰霊式に参加してきましたが、これが地方の実情なのだと思います。原爆や戦争に対する危機感が随分薄れているように思いました。

地元の若い方々が知ること、伝えてゆくことの必要性をもっと知る機会があることを願わずにはられませんでした。



■慰霊式

土砂降りだった雨は次第に小降りになり、福田さんが開会の挨拶のマイクを握りました。

開会の言葉、参加者の紹介、献花、合唱…誰が始めたのか座っている方へ後ろから傘を広げたり、隣の人を自身のハンカチで拭いたりということが徐々に広がりました。

慰霊碑が建立され、第1回目の慰霊式から26年間雨が降らなかったということでしたが、26年目で戦争の傷跡も随分薄れてきている今、人が助け合って生きてきた過去を今一度思い出すために与えられたような雨だったように思います。

とても心温まる式でした。

■ 中村明さん(当時 15 歳)

－ 原爆孤児、炊事軍曹になった少年 －

慰霊式の後には被団協の方々8名の食事の席にお招きいただきました。そばを食べながら歓談。そして会長の中村明さんの被爆体験をお話しいただきました。

当中村さんは三菱学校の1年生で15歳。被爆した場所は長崎の爆心地に近かった三菱の工場だったと言います。鉄骨の建物の下敷きになって動けない中村さんを救ったのは当時の中村さんの指導者で、一命は取り留めたものの足を骨折して動けない中村さんの代わりにその方は中村さんの家族を探しに家のある場所まで走りました。

—中村の家族はいませんか—

しかし中村さんの家の方面は火事で、この時彼は両親と姉を失っていたのです。残された兄、妹、そして自分…どうして生きていこう。

「兄は三菱で働いで、妹は学校、足の折れた私は炊事軍曹。」

頼る大人をなくした子どもたちは、お金も物もない貧困のどん底で、それでも力を合わせてその日その日をもがくように生きました。食料は山に入って木の根を取ったり、塩汁を作ったり。そのみじめなこと。

「親がおればな…と思い出して泣くこともあった。それでも生きるしかないから。」

楽しかったことは何もなかったと言います。

「音楽が聞こえたらいい音楽だなと思うぐらいで。当時映画はあったけど、当時の映画が30円、まんじゅう1個買ったなら10円だから。」

中村さんは右手に収まる大きさのまんじゅうを虚空に握りました。その10円が、子どもが1日生き延びるための命の値段だったのでしょう。握ったまんじゅうは重そうに見えました。

昭和25年、中村さんは20歳で結婚します。奥さんは当時17歳の少女でした。

「その町で一番美人もらったから！」

と笑う中村さん。お互い大変な状況で、それでも支え合って築いた生活。柱を一本ずつ買って建てた家には昭和31年まで住み続けました。その年仕事の関係で転勤になり、今の栃木で新しい生活が始まりました。現在奥さんは肺がんを端を発したパーキンソン症で入院しています。

「毎日お見舞いに行くよ、助け合ってきた仲だから。」

多くのものを失った中村さんが築いた大きなものを感じさせる言葉でした。

これからどうしていきたいですか、という私の質問に対しては

「核廃絶の柱になりたい。生き延びた人は心も身体も絶対ハンデが残っているから戦争は

いけない。」

と力強く答えてくださいました。

■ 木村和子さん(当時1歳)

- 記憶のない被爆体験 -

食事会が終わり、帰り際に最寄りの駅まで送ろうと声をかけてくださったのが木村さんでした。小柄でよく声の通る気さくな方です。駅に着くまでの車中でお話をしました。

今年初めて語り部をやるという木村さんは、とあることで悩んでいます。それは自身が被爆した時が小さすぎて記憶がないのに語り部ができるのかということです。全部後から聞いたことだけど、と前置きを入れて木村さんの話は始まりました。

木村さんが被爆したのは爆心地から2kmほどの荒神町にある疎開先の浄光寺内、1歳の時でした。外が眩しく光った時、木村さんの母親は木村さんを抱いて押し入れに逃げ込みました。その後の爆発と熱風で母親は頭をひどくやられ、外にいた姉は半身を火傷、木村さんは頭の左右に生涯残るほどの傷を負っていました。母親もその時の衝撃が原因で、生涯頭痛が付きまとったといいます。

それは真夏の出来事、火傷した姉や傷を負った木村さんの頭にはすぐにハエが卵を産みつけウジが湧きました。

「お前らしくうて（臭くて）の、そばに寄れんかったけえの」

叔父はその時を思い出して顔をしかめました。その叔父は原爆が落ちた直後は命令が下り、息絶え絶えの人から名前や住所を聞いて書き取り、身体にくくりつける作業をしていました。死にゆく人は自分の身体にくくりつけられた紙をどんな気持ちで見たのか想像に耐えられませんね。

さて、原爆から生き延びた一家を悲劇が襲ったのは終戦後でした。木村さんの父親は次男でしたが、父親の兄が戦死していたことがわかったため農家である家を継ぐことになったのです。母は良家の出身でした。当時の良家の娘は花や琴を磨くことが良しとされ、掃除や洗濯など生活に関わる一切はお手伝いの方が全て請け負っていました。そんな美しい花や琴の芸も農家で生活するには一切役に立たず幼い2人のこどもを抱えた母親は離婚を余儀なくされたのです。

その後は西条に移り、牛小屋を借りて生活を始めました。母親は病院の手伝いを始めましたが、家事などができないためこどもたちは母親を支えられるように朝から晩まで働きました。西条は酒どころのため酒瓶が沢山出ます。それを洗ったり、盆灯籠に紙を貼ったり…

姉が結婚し、その旦那さんの弟と木村さんは結婚しました。新聞の小売店の経営を始め紆余曲折あり、大阪を経て最終的に栃木県で営業することになり定年まで新聞を配達しま

した。今まで子供のころから散々使われてきたから、使う側になった時は本当に嬉しかったと笑顔の木村さん。

「暑さ寒さには参りましたが、生きてかなきゃならないから」と新聞営業所時代を振り返りました。

記憶がないけど原爆を意識することはありますか、と尋ねると「大阪や栃木の人たちは原爆のこと自体よく知らなかったから原爆の子なんて言われなかったけど、意識したのは美容院に行くときズのことを聞かれる時。それからガンもやったしね。」とやはり抱えていたキズを教えてくださいました。



そこまで話したところで車は駅に到着。まだ時間があれば…と名残惜しい気持ちでしたが、今後木村さんが私に話してくださったように体験を語りついでくださることを祈ります。

現在栃木県の原爆の語り部は4名。ぜひ皆さんに聞いていただきたいと思います。

また、この記事を読んで興味を持った栃木県やその周辺の方もお気軽にご連絡くださいね！

【栃木県原爆被害者協議会 連絡先】

〒320-0052

宇都宮市中戸祭町 821 労働者福祉センター4F

(平和運動センター 福田様)

電話 028-622-0567

F A X 028-621-7458

しの（継承活動に取り組む人々をつなぐP J）

2. 《若手による原爆体験研究発表会》（第3回）のお知らせ

近年、広島・長崎の原爆体験を研究テーマに博士号を取得した若手研究者が続出しており、有末賢（亜細亜大学教授）、栗原淑江（継承する会事務局）、浜日出夫（慶應義塾大学教授）、濱谷正晴（一橋大学名誉教授）の4氏が発起人となって、研究発表の会を開いてきました。

幸い毎回好評で、研究者はもとより被爆者、一般市民のみなさんにも多数ご参加いただ

いてきました。このたび、その3回目の研究発表会を9月24日（土）、慶應義塾大学三田キャンパスで開くことになりました。

深谷直弘さん（法政大学大原社会問題研究所兼任研究員、社会学博士）に「原爆記憶の継承に関する社会学的実証研究—長崎における記憶空間の形成と継承実践について報告していただきます。（この若手研究者による研究発表会のシリーズは、ひとまず今回で終了となります。）

詳細および申し込みの方法は同封チラシをご覧ください。

（注）この会はどなたでも参加できます。ただし、個人としてご友人やお知り合いをお誘いいただくことはかまいませんが、ホームページやブログ、ML等を使っての拡散はご遠慮ください。

なお、第1回（2014年11月）の研究発表会で報告された高山真さんの論文が出版されましたので、お知らせします。

高山真著『〈被爆者〉になる—変容する〈わたし〉のライフストーリー・インタビュー』（定価：3,200円＋税、せりか書房）

V. 出版物のご紹介

■ 大塚茂樹著『原爆にも部落差別にも負けなかった人びと—広島・小さな町の戦後史—』

著者は、当会正会員。3年間広島に通いつめ、福島町を中心にした地域内外の60数人の方々から話を聞きとって本書を上梓されました。

対象となった方々への信頼関係を打ち立てながらの聞きとりと綿密な資料調査によって、部落差別と原爆投下という「人間の人間に対する非人間的行為」に抗いながら生きてきた、実に個性的で多様な人間像とそのとりくみが浮かび上がってきます。地域をつくりかえ、子育て（人づくり）を重視してきた彼らのたたかいは、人間が人間らしく生きるに足る環境と人間関係をつくりだすものだったと言えるでしょう。長きにわたる解放運動の歴史に反原爆運動が重なった、人間回復の運動を担った人々の姿が魅力的です。（定価：2,500円＋税、かもがわ出版）